

基本構想・基本計画

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年の情報通信技術(ICT)^{※1}の飛躍的な進展は、私たちの日常生活に大きな影響を与えています。

その一例として、全国における携帯電話の普及率^{※2}が、「1人1台」を突破したことが挙げられます。現在のほぼ全ての携帯電話は、電話機能のみならず、パソコンと同様の情報通信端末としての機能を有しており、ほとんどの機種でインターネットへの接続が可能になっています。今や、情報通信端末が「各家庭に1台」という時代は通り過ぎて、「1人が複数台を使い分ける」という状況にまで進んでいます。

このような中、国においては、ネットワーク基盤の整備を中心とした「e-Japan 戦略」(平成13(2001)年1月)の策定以降、数年ごとにICT国家戦略が発表されています。このことは、この分野がいかに日進月歩で、変遷の速度が早いかということを端的に表していると言えます。

中でも、国民生活において影響が大きかった政策としては、テレビの地上波放送のデジタル^{※3}化(地デジ化)が挙げられます。平成23(2011)年7月の地デジ化完了に伴い、テレビという身近な機器を用いて誰もが簡単に情報取得が可能な基盤が整いました。

本町においても、これまで精華町第4次総合計画や精華町情報化基本計画に基づき、情報化施策の展開を図ってきました。

一方で、この間に私たちの価値観を覆す大きな出来事がありました。平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に壊滅的な被害を受け、多くの尊い人命が失われました。この東日本大震災では、多くの情報通信網が途絶する、あるいは通信内容が錯綜するなどし、ありとあらゆる意思決定が困難になりました。このような大災害において、本来災害対応を支援すべき情報通信技術が、現場で十分に活躍できなかったことは、大きな課題として残りました。近年は、ゲリラ豪雨などの災害も多発化する傾向を見せており、本町においてもこれらへの備えを再確認する必要があります。

このように、情報通信分野を取り巻く状況は大きな変化を見せており、本町においても、これに対応した新たな計画が必要となっています。

2. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

精華町では、平成24(2012)年度に精華町第4次総合計画の改定が予定されており、第2次情報化基本計画の策定は、この精華町総合計画策定作業とも連携をとって進めてきました。

従って本計画は、総合計画における情報化施策を実現するため、目的と手順をより具体的に展開したものであると同時に、総合計画における各施策分野に対する、ICTによる実現支援のための計画としても位置づけています。

(2) 計画の期間と進め方

本計画は、平成24(2012)年から平成34(2022)年までの10年間を、その計画期間とします。ただし、情報通信の分野は非常に進展が速く、10年先の情勢を正確に見通すことは困難です。従って本計画では、計画期間を前期と後期に区切り、前期が終了した時点で、計画の進捗と社会状況の確認を行い、修正を加えた上で、後期計画を実施していくこととします。また、情報化施策は、住民生活及び行政分野全般に深く関わっていることから、その策定や推進にあたっては、住民ニーズの把握を踏まえ、全庁的な体制で推進していくものとします。

更に、計画を進めるにあたっては、社会状況や技術動向、必要となる財源などに配慮して進めていく必要があることから、実施計画を作成し、計画的に進めていくとともに、社会状況の変化に応じて実施計画を見直していきます。

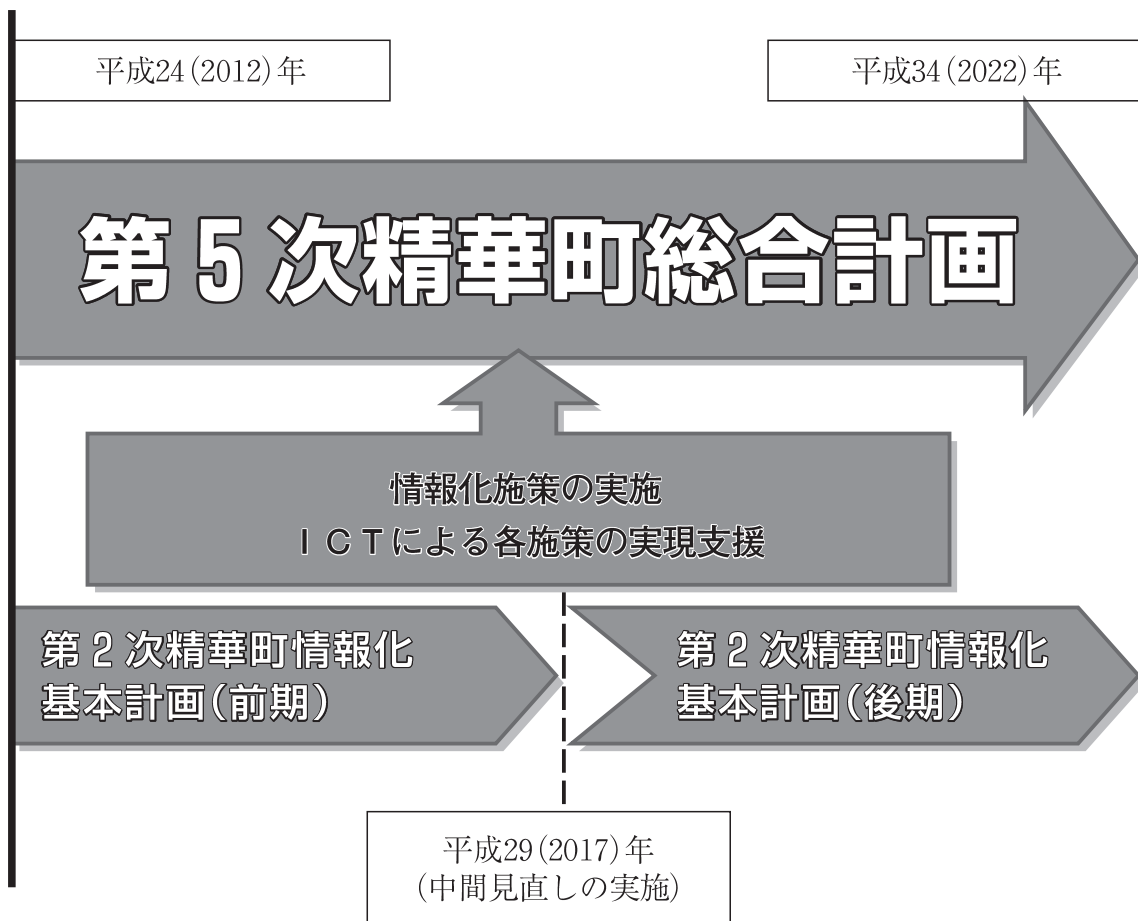


図. 第2次精華町情報化基本計画の位置づけと計画期間

3. 計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、住民の代表からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、提言の取りまとめを行っていただきました。また、住民アンケートを実施するなど、幅広いアイデアや意見募集も行いました。

それらの内容について、実際に施策を実行する立場である各担当課の意見を踏まえ、町長を本部長とする精華町情報化推進本部において調整検討した上で、第2次精華町情報化基本計画として策定しました。

(1) 精華町情報化基本計画検討懇話会

公募の住民や民間関係団体推薦者、学識経験者など9名からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、平成22(2010)年9月から平成24(2012)年7月にかけて合計8回の会議を開催し、提言書のとりまとめを行っていただきました。

(2) 住民アンケート調査

情報化の現状や今後の取り組むべき方向性などについて、住民や企業の意向を把握するため、平成23(2011)年6月22日から7月22日までの期間で住民アンケート調査を実施しました。(対象：住民1,500人、企業：100社)

(3) 懇話会ホームページの開設

精華町公式ホームページ上で、精華町情報化基本計画検討懇話会の専用ホームページを開設し、各回の議事録や資料などに関して随時公表するなど、幅広く住民から意見をいただく機会を設けました。

(4) 庁内フォローアップ

平成22(2010)年、情報化基本計画(平成17年9月版)について、実際に情報化を推進・活用する立場である庁内各課から、進捗状況の確認と現時点での課題抽出を行いました。この結果については、懇話会でも議題として取り上げ、第2次情報化基本計画策定に向けての参考資料としました。

また、平成24(2012)年8月には、各分野における今後10年の情報化施策の目指すべき方向性などについて、庁内各課からの意見収集を行いました。

(5) 精華町情報化基本計画(素案)への意見募集(パブリック・コメント)の実施

懇話会での提言を受けて情報化基本計画としてとりまとめ、平成24(2012)年9月10日から10月10日まで、「第2次精華町情報化基本計画(素案)について」の意見募集(パブリック・コメント)を実施しました。